

令和3年11月臨時教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年11月16日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、太田かおり
- 4 欠席者 佐野正靖
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
- 6 傍聴人 4人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

臨時教育委員会議事日程

令和3年11月16日（火）10時00分

1 報告事項

承認第6号

専決処分を報告し、承認を求めることについて

学校薬剤師の委嘱について

2 協議事項

第30号議案

令和3年度中間市一般会計補正予算（第8号）要求について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	定刻になりましたので、令和3年11月臨時教育委員会を開会いたします。進行につきましては、教育長お願いいたします。
片平教育長	皆さんおはようございます。最初に報告事項に入ります。 承認第6号 専決処分を報告し承認を求めることについてです。 学校薬剤師の委嘱について、松永課長説明をお願いします。
松永学校教育 課長	西小の学校薬剤師であります棚次泰子様から、急きょ辞任の申し出があり、令和3年9月30日をもって西小の学校薬剤師を解職し、令和3年10月1日から新たに遠賀中間医師会から推薦されました井上富夫様を委嘱することにつきまして、令和3年11月8日付で専決処分いたしました。 この専決処分につきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものであります。 なお、依嘱日が10月1日に遡ることとなった理由といたしましては、棚次様が一身上の都合により急きょ退任されたこと、また推薦団体の遠賀中間医師会事務局も新型コロナワクチンの業務が多忙を極めており、ワクチン接種の対応を優先されておりましたことから、教育委員会に対する推薦状の交付事務が滞っており、今月に至ったことによるものであります。 当教育委員会としましては、この理由を鑑み、やむを得ず11月8日付で専決処分をいたしましたものであります。 この対応を踏まえていただきまして、何卒ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。
片平教育長	ただいま説明がございましたが、質問等はございませんでしょうか。 衛藤教育委員。
衛藤教育委員	終期はいつまででしょうか。
片平教育長	松永課長。
松永学校教育 課長	終期はございません。

片平教育長

よろしいでしょうか。
それでは、承認でよろしいでしょうか。

教育委員

《承認》

片平教育長

承認ということで進めさせていただきます。
続きまして、議決事項でございます。
第30号議案令和3年度中間市一般会計補正予算（第8号）要求について、松永課長説明をお願いします。

松永学校教育
課長

令和3年度中間市一般会計補正予算（第8号）の予算要求につきまして、学校教育課、学校指導課、教育施設課、生涯学習課それぞれ追加と減額の補正予算要求につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。要求の内容につきましては、まず、学校教育課からご説明いたします。それでは歳入からご説明いたします。

14款国庫支出金2項4目2節小学校費補助金 小学校教育活動継続支援事業補助金、補正額35万円。同じく3節中学校費補助金 中学校教育活動継続支援事業補助金、補正額22万5千円。補助率はどちらも2分の1でございます。

以上、8号補正の歳入予算の総額は57万5千円であります。

次に歳出をご説明いたします。

10款1項4目学校給食費支援に要する経費 18節学校給食費支援事業補助金、補正額671万円減額。これは、給食の食材費が物価の影響を受けて金額が予定よりも高騰した場合に、各学校の給食費に補助するものでございます。今年度前半では物価の影響が少なかったため、決算見込みを400万円と見積もっております。このことから、671万円を減額するものであります。

次に、2項3目小学校感染症対策等に要する経費 10節消耗品費、補正額70万円。

同じく、3項3目中学校感染症対策等に要する経費 10節消耗品費、補正額45万円。これは小中学校における新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費として、国庫補助事業で消耗品費を追加するものです。補助金の交付基準では、児童生徒数が300人以下の学校は10万円、301人から500人の学校は15万円であります。

以上、8号補正の歳出予算の総額は、556万円減額でございます。

次に、債務負担行為補正であります。

項目は学校給食調理等業務委託、期間は令和3年度から令和6年度まで、限度額は6,782万1千円です。

これは、現在、中小と西小の給食調理を市が直営で実施しておりますが、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、例えば、給食関係者が感染症による入院や自宅待機など数日間勤務できないとなると、最悪な場合、給食を提供できなくなる恐れがあります。

このリスクをできるだけ早く小さくするために、昨年度から給食運営に関する対応策を、他の部署や給食調理員と検討を重ね、その結果を今年7月に開催された中間市行政改革推進本部会議に提案し協議した結果、令和4年度から業務委託を実施する方向で事務を進めることとなりました。このことから、現場の調理員や市の人事担当課と協議を進め、来年8月から民間委託を行う予定となりましたので、このたびの補正予算に債務負担行為を計上するものでございます。

なお、中小、西小どちらの学校も今と同じ自校式調理としますので、業務委託することによって給食の質や献立内容が変わることはございません。また、子ども達が楽しみにしている給食を安全かつ安定的に提供できるよう引き続き感染症対策や食物アレルギー対応にも注意して取り組んで参ります。以上です。

森学校指導課
長

続きまして学校指導課所管分について、ご説明させていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。

14款2項4目教育費国庫補助金1節医療的ケア看護師配置補助金、補正額40万7千円。これは、学校に医療的ケアを要する児童のための看護師の資格を持った特別支援教育支援員を配置するための補助金でございます。補助率は、3分の1でございます。以上が、歳入の説明でございます。

次に、歳出でございます。

10款1項3目指導費 教育指導に要する経費、補正額276万4千円減額。主な内容といたしまして、3節期末手当 補正額138万7千円減額。4節社会保険料 補正額114万7千円減額。8節旅費 19万円減額。これは、特別支援教育支援員の方の希望により勤務日数を調整したことにより余剰が出たものを減額補正しております。それから7節報償費 補正額4万円減額。これは、教員のICTを活用した授業づくりに係る研修講師の報償費の一部が減額されたものでございます。

北原教育施設課長	<p>以上で、学校指導課の説明を終わります。</p> <p>続きまして、教育施設課所管分について、ご説明させていただきます。今回の補正予算は、国の第3次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、現在、小学校1校と中学校4校において、学校内の消毒、清掃等に従事する消毒サポーターに要する経費に係る不用額を減額することと、同様に地方創生臨時交付金を活用して、医療的ケアを必要とする児童が在籍する特別支援学級に、新型コロナウイルス感染症対策として、常時換気できる全熱交換器を設置する費用を計上したものでございます。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>10款2項小学校費3目保健給食費 小学校衛生管理に要する経費1節報酬 補正前の額379万1千円のうち、294万3千円を減額補正して、補正後の額を84万8千円。12節委託料において、全熱交換器設置委託料、111万7千円を増額補正するものです。</p> <p>次に、3項中学校費3目保健給食費 中学校衛生管理に要する経費1節報酬、補正前の額338万4千円のうち、7万6千円を減額補正して、補正後の額を330万8千円としております。</p> <p>以上が教育施設課所管分でございます。</p>
米満生涯学習課長	<p>それでは生涯学習課所管分について説明いたします。</p> <p>10款4項1目18節負担金補助及び交付金、社会教育施設・感染拡大防止協力金といたしまして、400万円を計上しております。これは緊急事態宣言の発令を受け、本市の閉館要請に伴い、臨時的に閉館した指定管理施設に対し、地方創生臨時交付金を活用して協力金を交付するものです。以上です。</p>
片平教育長	<p>ただいま4課から説明がございましたが、質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。</p>
衛藤教育委員	<p>学校教育課の分ですが、小学校費と中学校費にそれぞれ消耗品費について補正予算が組まれています。児童生徒数が300人以下は10万円、300人以上は15万円ということで説明いただきましたが、この消耗品はどのようなものを購入するのでしょうか。</p>
片平教育長	<p>松永課長。</p>

松永学校教育課長	これは各学校の校長先生に裁量がございまして、各学校の校長先生が必要なものを購入するというところでございます。
衛藤教育委員	分かりました。 それからもう1点、債務負担行為補正の学校給食の調理業務について、来年の8月から民間委託をするという説明がありました。令和6年度までの予算が組んであるということは、どんな意味があるのでしょうか。
松永学校教育課長	実際に経費として発生するのは、令和4年度、5年度、6年度の3回です。令和3年度というのは、契約事務だけを行います。予算は必要ありません。それでこの期間の中に令和3年度が含まれています。歳出予算には、令和4年度から毎年その年度の経費が計上されるということになっております。
船津教育部長	債務負担行為というものは、今後そこに予算をきちんと付けていきますというお約束をするためのものがございます。 それで、令和3年から6年にかけて、6年までの契約をするためのお約束のお金と考えていただければよろしいかと思います。
片平教育長	よろしいでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	学校指導課の歳出の教育指導に要する経費についてです。 学校の中での支援員さんのいわゆる給料等に対する減額がありましたが、276万4千円減額するということについて、どう考えたら良いのでしょうか。
片平教育長	森課長。
森学校指導課長	扶養の範囲以内で勤務をしたいとの申し出が、複数名の支援員さんからありました。そこで、その申し出に基づき、勤務日数を割り振りしました結果、余剰となった費用を減額するということです。6名分でこの金額になります。
衛藤教育委員	学校に支障はありましたでしょうか。

森学校指導課長	対象となる児童が下校した時点で、支援員さんの勤務は要しないようになります。その時間を学校と調整していただき、学校としてできる限り不都合が生じないように、個々に調整をされたものでございます。
衛藤教育委員	分かりました。それでは、もう1つお尋ねします。 教育施設課の小学校と中学校のコロナ対策ですが、小学校6校で294万3千円の減額で、中学校4校で7万6千円減額となっています。学校数と減額予算が違うと思うのですが、どのように理解したらよろしいでしょうか。
片平教育長	北原課長。
北原教育施設課長	小学校1校と中学校4校の全部で5校です。残りの小学校5校につきましては、中間市の緊急短期雇用創出事業により配置をしております。そのことから、小学校の減額が高くなっております。
衛藤教育委員	分かりました。ありがとうございます。
片平教育長	北原課長、全熱交換器の説明をお願いします。
北原教育施設課長	コロナ対策のため、空調が冷気暖気を流すときに今は窓を開閉して換気しています。 全熱交換器を設置しますと、窓を締め切った状態でも常に換気をしながら暖気を保てるということで、体への影響を考慮して今回設置させていただくということでございます。
衛藤教育委員	最後の質問ですが、生涯学習課にお尋ねいたします。社会教育施設感染拡大防止協力金ということで400万円計上されていますが、防止協力金という名前で出された分については、昨年と違う名前が使われていたのではないかと思います。内容的にはいわゆる委託をされている市の公共施設がコロナの為に閉館をしたことにより、その閉館に伴って協力をそれぞれ支払うというものだろうと思います。昨年度はどうなっていたのかお尋ねいたします。
片平教育長	米満課長。

米満生涯学習課長	令和2年度の分については、指定管理施設管理維持体制持続化事業補助金を活用しまして支援をしております。
衛藤教育委員	教育委員会が指定管理をしている施設には、それぞれ経費があると思います。協力金というのは、国がコロナ対策で飲食業にお金を支払う時は、それぞれの企業等に1日何万円という形で支給をされていたと思います。この補正予算の協力金も政策的には同じようなものだろうと思うのですが、委託されているいろいろな施設に一律何円という形で、協力金をお支払いされるのか、それともそれぞれの状況に応じて、申請によって支払いをされるのかお尋ねします。
米満生涯学習課長	福岡県においても感染拡大防止協力金を給付しておりますので、各施設に給付される日額を参考にして、申請に基づいて中間市でも予算の範囲内で給付するという形で考えております。
衛藤教育委員	指定管理施設の中で給付の対象とならない施設はあるのでしょうか。
米満生涯学習課長	指定管理施設の中で図書館は対象外となっております。
片平教育長	他にご意見等はございませんでしょうか。 それでは、令和3年度中間市一般会計補正予算要求について委員の意見を求めるということでございますが、これでよろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	この補正予算について要求していくということで進めさせていただきます。 それでは、令和3年11月臨時教育委員会をこれで終わります。 お疲れ様でした。

[閉会時刻：10時30分]

令和 4 年 1 月 11 日

教育委員 河本 直子

教育委員 大岡由子